

令和7年度地域密着型サービス運営部会議事要旨

1. 日時 令和8年2月26日（木）午前10時から午前11時まで

2. 場所 豊明市役所 新館1階会議室6

3. 議題及び議事概要

- ① 運営指導について (資料1-1) (資料1-2)
- ② 第9期介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備状況について (資料2) (参考資料1)
- ③ 市内事業所の地域密着型サービスの指定状況について
 - ・グループホームファミリアおおくての事業譲渡について
 - ・地域密着型通所介護事業所の新規指定について(資料3) (資料3-1) (資料3-2) (資料3-3) (参考資料2)
以上資料による説明及び報告
- ④ その他 特になし

【質疑応答】

委員

居宅支援事業所において、感染症についての訓練はどのような事をすればよいか。

事務局

訓練内容についての規定はないが、休日や夜間、職員の罹患状況など、様々な状況を想定し、どの段階で通常の業務状態に復帰できるか等をシミュレーションするとよいと考える。

委員

運営指導での口頭指摘はどんな内容のものか。また、改善状況はどのように確認するか。

事務局

書類の誤字や議事録の回覧方法など、基準違反まではいかないような軽微な内容が多い。あくまで助言となるため、報告までは求めていないが、次回の運営指導時には改善されたかどうか確認するようにする。

委員

市役所に事業所についての苦情が寄せられた場合、それを生かすような形で運営指導を行うことはあるか。また、以前と同様に他市の職員も運営指導に参加しているか。

事務局

事業所についての苦情があった場合、まずは事実確認を行い、重大で改善の必要があるような事項であれば運営指導を行うこともある。

当市の事業所の運営指導の際には豊明市の職員2名に加えて、連携している尾三地区（日進市、長久手市、東郷町、みよし市）の職員1名も参加している。

委員

（新規設立するグループホームの）定員が9名の理由は。

事務局

グループホームが1ユニット9名という単位設定になっているため。9名より定員を増やす場合、次の単位は2ユニット18名になる。

委員

3月末で廃止する通所介護事業所があるという情報が入っており、新しい地域密着型サービスは半日デイという形態だが、サービス量の釣り合いは取れるのか。

事務局

通所介護事業所の廃止について、市に正式な報告はまだ入っていない状況。県の指定になるため、市には事後報告という形で情報が入ることになる。市としては県指定の事業所の廃止等に対応する形で整備計画を変更するという事は行っておらず、今回新しくできる事業所は廃止する事業所の代替として整備したものではない。

委員

市役所に寄せられる苦情の量は。地域密着型サービスは事業所同士での情報が少ないので、他の事業所への苦情内容などが共有できれば参考にしたい。

事務局

細かいご意見等も含めるとたくさんある。苦情については市役所もだが第一報は地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーに寄せられることも多い。改善の必要があれば事業所にも連絡を入れている。苦情の内容については個別性が高いため共有が難しい部分もあるが、情報共有の方法については今後検討していく。

委員

災害時の要支援者への個別避難計画は地域でも作成しているが、ケアマネジャーとの連携はどのようにすればいいか。

事務局

個別避難計画の作成について、実際にケアマネジャーにも関わって頂いているところだが、引き続き防災防犯対策課や長寿課、地域福祉課等で地域の取り組みとも連携し、地域による格差がないように進めていきたい。

委員

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所も地域の避難訓練に参加するなど、横のつながりを持っていく必要があると感じている。

4. 出席委員 6名

5. 傍聴者 0名